

構造改革特別区域計画の変更の認定申請書

平成16年10月13日

内閣総理大臣 殿

宮崎県知事 安藤 忠恕

平成15年4月21日付けで認定を受けた構造改革特別区域計画について下記のとおり変更したいので、構造改革特別区域法第6条第1項の規定及び法附則第3条に規定する措置に基づき、変更の認定を申請します。

記

1. 変更事項

- 4 構造改革特別区域の特性
- 5 構造改革特別区域計画の意義
- 6 構造改革特別区域計画の目標
- 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果
- 8 特定事業の名称
- 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別紙「707 特定農業者による濁酒の製造事業」の追加

2. 変更事項の内容

別表「新旧対照表」のとおり

(別表)

変更後	変更前
<p data-bbox="136 336 517 368">4 構造改革特別区域の特性</p> <p data-bbox="163 403 427 435">(1) 本県産業の特性</p> <p data-bbox="221 470 1104 566">本県は、畜産、施設園芸作物等を中心とした農林水産業が基幹産業である。また、豊かな自然、温暖な気候などを活かして、観光・リゾート産業を県の主要産業として位置付けている。</p> <p data-bbox="221 601 1104 793">特に、観光・リゾート産業は、その経済効果が農林水産業をはじめ、運輸業、サービス業等に幅広く及ぶリーディング産業であり、その振興を図ることは、本県の経済活性化にとって大変重要なものであるが、近年、県外からの観光客数や観光消費額が減少傾向にあるなど、長引く景気の低迷や国内外の競争の激化により厳しい状況にある。</p> <p data-bbox="221 828 1104 1023"><u>このため、平成16年7月に策定した新しい宮崎県総合長期計画「長期ビジョン」において、本県の目指す将来像の一つに「観光・リゾート・交流などが盛んな社会」を掲げ、施策の方向性として『グリーン・ツーリズムなどの体験・交流や産業観光など、本県固有の地域資源を生かした魅力ある観光地・観光交流メニューづくり』の推進を示している。</u></p> <p data-bbox="163 1158 367 1190">(3) 県の取組み</p> <p data-bbox="221 1225 1104 1353">県の取組みとして、「ひむか歴史ロマン街道形成構想」を策定し、新しい視点からの地域づくりを推進しており、平成15年5月には、そのモデルルートである「ひむか神話街道」が開通したところであり、<u>新たな広域観光ルートの形成に取り組んでいる。</u></p>	<p data-bbox="1140 336 1520 368">4 構造改革特別区域の特性</p> <p data-bbox="1167 403 1431 435">(1) 本県産業の特性</p> <p data-bbox="1225 470 2107 566">本県は、畜産、施設園芸作物等を中心とした農林水産業が基幹産業である。また、豊かな自然、温暖な気候などを活かして、観光・リゾート産業を県の主要産業として位置付けている。</p> <p data-bbox="1225 601 2107 793">特に、観光・リゾート産業は、その経済効果が農林水産業をはじめ、運輸業、サービス業等に幅広く及ぶリーディング産業であり、その振興を図ることは、本県の経済活性化にとって大変重要なものであるが、近年、県外からの観光客数や観光消費額が減少傾向にあるなど、長引く景気の低迷や国内外の競争の激化により厳しい状況にある。</p> <p data-bbox="1225 828 2107 959"><u>このため、平成13年に策定した第五次宮崎県総合長期計画に基づき、「リーディング産業としての観光・リゾートの再生」を目指し、新たな観光・リゾート施策として『彩り豊かな観光・リゾートみやざきづくり』を推進している。</u></p> <p data-bbox="1305 994 2107 1121">彩り豊かな観光・リゾートみやざきづくり 豊かな自然環境を活かした「やすらぎのリゾート」づくりや、本県ならではの資源である「神話」・「歴史」・「伝統芸能」等を活かして、歴史ロマンあふれるみやざきづくり等に取り組む。</p> <p data-bbox="1167 1158 1370 1190">(3) 県の取組み</p> <p data-bbox="1225 1225 2107 1353">県の取組みとして、「ひむか歴史ロマン街道形成構想」を策定し、新しい視点からの地域づくりを推進しており、今年5月には、そのモデルルートである「ひむか神話街道」が開通し、<u>新たな広域観光ルートが形成されることになる。</u></p>

(別表)

変更後	変更前
<p data-bbox="165 339 427 371">(4) 市町村の取組み</p> <p data-bbox="221 403 1104 499">各市町村において、それぞれが有する自然、歴史資源、環境等を活かしたグリーンツーリズム等による地域活性化に取り組んでいる。</p> <ul data-bbox="320 504 1075 762" style="list-style-type: none">・ 農作業体験ツアー・ ワーキングホリデー・ 体験型ウォーキング・ 伝説・歴史探訪ツアー・ 神楽体験ツアー・ 林業体験ツアー・ 環境を学ぶエコツアー・ 環境保全型農業を中心とした消費者との交流 など <p data-bbox="221 799 1104 927"><u>また、特区区域内の三股町では、都市住民への農業体験などの提供メニューの中にそば打ち体験と併せて地域で生産した米類を原料とした濁酒を旅行者へ提供し、より一層のグリーンツーリズムを推進し、地域の活性化を図ろうとしている。</u></p>	<p data-bbox="1169 339 1431 371">(4) 市町村の取組み</p> <p data-bbox="1225 403 2107 499">各市町村において、それぞれが有する自然、歴史資源、環境等を活かしたグリーンツーリズム等による地域活性化に取り組んでいる。</p> <ul data-bbox="1323 504 2078 762" style="list-style-type: none">・ 農作業体験ツアー・ ワーキングホリデー・ 体験型ウォーキング・ 伝説・歴史探訪ツアー・ 神楽体験ツアー・ 林業体験ツアー・ 環境を学ぶエコツアー・ 環境保全型農業を中心とした消費者との交流 など

(別表)

変更後	変更前
<p data-bbox="136 336 577 368">5 構造改革特別区域計画の意義</p> <p data-bbox="159 400 1104 533">本計画は、本県の「豊かな自然環境資源」、「数々の史跡や記紀に記された日向神話の舞台であるという脈々と受け継がれてきた文化的・知的資源」、そして「農山村地域と都市との交流」を三つの柱とした宮崎型の新たなツーリズムモデルを全国に示す。</p> <p data-bbox="219 564 1104 697">現在、ワーキングホリデーをはじめとした農山村地域と都市との交流の取組みはごく一部では見られるものの、部分的であり、その広がり動きは未だ小さい。また、農家民宿を取り入れた都市との交流事業はほとんど見られない。</p> <p data-bbox="219 729 1104 959">農家民宿開設に様々な規制がある中、本計画において用いる規制の特例は小さなものであるが、地域の人々が農家民宿やイベントの開催の他にも地域の生産物を生かした食事、酒等でもてなすことが観光客誘客の有効な手段であるとの認識をもち、かつ、特区として象徴的・先進的に地域が一体となって取り組むことにより、本県の豊かな自然環境や本県独自の神話・伝説などの歴史資源等の地域特性を活かした、地域・民間主導の地域振興への展開が期待できる。</p>	<p data-bbox="1140 336 1581 368">5 構造改革特別区域計画の意義</p> <p data-bbox="1162 400 2107 533">本計画は、本県の「豊かな自然環境資源」、「数々の史跡や記紀に記された日向神話の舞台であるという脈々と受け継がれてきた文化的・知的資源」、そして「農山村地域と都市との交流」を三つの柱とした宮崎型の新たなツーリズムモデルを全国に示す。</p> <p data-bbox="1223 564 2107 697">現在、ワーキングホリデーをはじめとした農山村地域と都市との交流の取組みはごく一部では見られるものの、部分的であり、その広がり動きは未だ小さい。また、農家民宿を取り入れた都市との交流事業はほとんど見られない。</p> <p data-bbox="1223 729 2107 927">農家民宿開設に様々な規制がある中、本計画において用いる規制の特例は小さなものであるが、地域の人々が農家民宿やイベントの開催を観光客誘客の有効な手段との認識をもち、かつ、特区として象徴的・先進的に地域が一体となって取り組むことにより、本県の豊かな自然環境や本県独自の神話・伝説などの歴史資源等の地域特性を活かした、地域・民間主導の地域振興への展開が期待できる。</p>

(別表)

変更後	変更前
<p data-bbox="136 339 577 371">6 構造改革特別区域計画の目標</p> <p data-bbox="159 403 1104 534">自然環境や神話、神楽等の文化的・知的資源が豊富であるという地域特性を十分活かしつつ、グリーンツーリズムなどの推進による都市と農山村地域との交流を促進することにより、宮崎型の新たな観光モデルを構築する。</p> <p data-bbox="159 566 1104 764">なお、農山村において、グリーンツーリズム等を推進することにより、観光客等の農山村への滞留時間が長くなり、より地域住民との交流が深まることで、地域が活性化し、また経済的にも地域農産物の消費・販路拡大、宿泊料収入等農家所得が増加するなど、農山村地域の経済の活性化につながる。地域理解が深まれば、リピーターの定着・増加など、その後の展開も期待できる。</p> <p data-bbox="219 798 1104 895">農家民宿開業に関して規制の緩和を図り、できるだけ負担を軽減することが、農家の事業着手への意欲を喚起させ、農家民宿事業を核とした新たな地域づくりを進める契機となる。</p> <p data-bbox="219 928 1104 1059">併せて、本県は15年度から「ひむか神話街道環境整備事業」、「ぐるっと霧島体験型ウォーキング推進事業」、「エコミュージアム南那珂形成事業」などを実施することにより、個性と魅力溢れる地域づくりを推進し、また、本県の魅力度を向上させている。</p> <p data-bbox="219 1125 1104 1289">国立・国定公園における自然環境を活かした催し、ウォーキング、サイクリング等のイベント等の実施や本県独自の文化的・知的資源を活かした新たな地域づくりを進めることで、観光客等の受入環境の充実や誘客資源が拡大する。このことが交流人口の拡大につながり、ひいては地域経済の活性化につながる。</p> <p data-bbox="219 1323 1104 1420">特に、グリーンツーリズムを推進する三股町においては濁酒を提供、販売するなど魅力ある提供メニューを追加し、都市住民と農山村に暮らす人々との交流を図ることとしている。</p>	<p data-bbox="1140 339 1581 371">6 構造改革特別区域計画の目標</p> <p data-bbox="1162 403 2107 534">自然環境や神話、神楽等の文化的・知的資源が豊富であるという地域特性を十分活かしつつ、グリーンツーリズムなどの推進による都市と農山村地域との交流を促進することにより、宮崎型の新たな観光モデルを構築する。</p> <p data-bbox="1162 566 2107 764">なお、農山村において、グリーンツーリズム等を推進することにより、観光客等の農山村への滞留時間が長くなり、より地域住民との交流が深まることで、地域が活性化し、また経済的にも地域農産物の消費・販路拡大、宿泊料収入等農家所得が増加するなど、農山村地域の経済の活性化につながる。地域理解が深まれば、リピーターの定着・増加など、その後の展開も期待できる。</p> <p data-bbox="1223 798 2107 895">農家民宿開業に関して規制の緩和を図り、できるだけ負担を軽減することが、農家の事業着手への意欲を喚起させ、農家民宿事業を核とした新たな地域づくりを進める契機となる。</p> <p data-bbox="1223 928 2107 1093">併せて、本県の15年度の新規事業として「ひむか神話街道環境整備事業」、「ぐるっと霧島体験型ウォーキング推進事業」、「エコミュージアム南那珂形成事業」などを実施することにより、個性と魅力溢れる地域づくりを推進し、また、本県の魅力度を向上させることとしている。</p> <p data-bbox="1223 1125 2107 1289">国立・国定公園における自然環境を活かした催し、ウォーキング、サイクリング等のイベント等の実施や本県独自の文化的・知的資源を活かした新たな地域づくりを進めることで、観光客等の受入環境の充実や誘客資源が拡大する。このことが交流人口の拡大につながり、ひいては地域経済の活性化につながる。</p>

(別表)

変更後	変更前
<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特区内の県外観光客数について、平成14年現在約410万人のところ、平成18年には460万人を目指す。・ 特区内の県外観光消費額について、平成14年現在約520億円のところ、平成18年には、600億円を目指す。・ 農家民宿事業者数について、平成18年までに事業者数40件を目指す。・ <u>自家製濁酒の製造を行う特定農業者数について、平成18年に2件を目指す。</u>	<p>7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果</p> <ul style="list-style-type: none">・ 特区内の県外観光客数について、現在約420万人のところ、3年後には460万人を目指す。・ 特区内の県外観光消費額について、現在約550億円のところ、3年後には、600億円を目指す。・ 農家民宿事業者数について、3年後には、事業者数40件の増を目指す。
<p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none">・ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業・ 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業・ <u>特定農業者による濁酒の製造事業</u>	<p>8 特定事業の名称</p> <ul style="list-style-type: none">・ 農家民宿における簡易な消防用設備等の容認事業・ 国立・国定公園における自然を活用した催しの容易化事業

(別表)

変更後	変更前
<p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>全国的に行われることになる規制緩和の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・ 農林漁家が民宿を行う場合の旅館業法上の面積要件の撤廃・ 農家民宿等がその宿泊者を対象に行う送迎のための輸送に関する道路運送法上の規制緩和・ 農家民宿が自ら宿泊者に対して行う農業体験サービスに関する旅行業法上の規制緩和 <p>関係法令改正後、特区において実施することができる規制緩和の特例措置の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・ (なし)・ 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業 <p>地域づくりを推進するための事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「ひむか神話街道」魅力形成事業(24,574千円) 「ひむか歴史ロマン街道形成構想」のモデルルートに位置付けている「ひむか神話街道」の魅力付けを行い、神話とロマンあふれる伝説を体感できるルートの整備とそれらを活用した地域づくりを推進する。・ ひむか歴史ロマン街道形成事業(9,873千円) 本県の歴史資源を広域的に活用した活性化構想である「ひむか歴史ロマン街道形成構想」を推進するため、市町村等の取り組む各地の歴史資源を活用したソフト事業への支援を行う。	<p>9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項</p> <p>全国的に行われることになる規制緩和の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・ 農林漁家が民宿を行う場合の旅館業法上の面積要件の撤廃・ 農家民宿等がその宿泊者を対象に行う送迎のための輸送に関する道路運送法上の規制緩和・ 農家民宿が自ら宿泊者に対して行う農業体験サービスに関する旅行業法上の規制緩和 <p>関係法令改正後、特区において実施することができる規制緩和の特例措置の活用</p> <ul style="list-style-type: none">・ 農家民宿等における酒類の製造免許要件の特例・ 地方公共団体及び農業協同組合以外の者による特定農地貸付け事業 <p>地域づくりを推進するための事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「ひむか神話街道」環境整備事業(45,986千円) 「ひむか神話街道」の魅力付けを行い、神話とロマンあふれる伝説を体感できるルートの整備とそれらを活用した地域づくりを推進する。・ ひむか歴史ロマン街道形成事業(22,974千円) 本県の歴史資源を広域的に活用した活性化構想である「ひむか歴史ロマン街道形成構想」を推進するため、市町村等の取り組む各地の歴史資源を活用したソフト事業への支援を行う。

(別表)

変更後	変更前
<ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="219 339 1106 502">・ <u>ぐるっと霧島体験型ウォーキングの里づくり支援事業(3,868千円)</u> 西諸圏域のシンボルである「霧島」の自然、歴史、文化等の様々な地域資源を活用した体験型ウォーキングプロジェクトの実施を図る圏域の取組みについて支援を行う。<li data-bbox="219 539 1106 667">・ <u>エコミュージアム南那珂形成事業(4,323千円)</u> 南那珂圏域の豊かな自然資源を、子供たちが直接体験し、学び、考えていくことのできる「エコミュージアム南那珂(まるごと自然博物館)」の形成を目指す圏域の取組みについて支援を行う。<li data-bbox="219 703 1106 799">・ <u>グリーン・ツーリズム地域内連携システム整備事業(1,483千円)</u> <u>グリーン・ツーリズムのより一層の促進のため、グリーン・ツーリズム実践者間の情報交流の促進、実践者の研修育成を図る。</u><li data-bbox="219 836 1106 932">・ <u>新グリーン・ツーリズム総合推進対策事業(3,813千円)</u> <u>農村地域の活性化を図るため、グリーン・ツーリズムによる農作業体験活動等を通して、都市と農村の交流を促進する。</u><li data-bbox="219 968 1106 1160">・ <u>「神話・伝説、くつろぎの森」フォレスト・ツーリズム推進支援事業(4,844千円)</u> <u>「神話・伝説のふるさとツーリズム特区」内において、都市と山村の交流の拠点となる「森の民宿」の整備とその利用促進や地域資源等を活用した新たな産業創出への支援等を行い、所得の確保や就業機会の創出を図る。</u><li data-bbox="219 1197 1106 1356">・ <u>ふるさとツーリズム実践入門講座開催事業(3,929千円)</u> <u>県内でグリーンツーリズム等の実践を目指す方々などを対象として、基礎知識やマーケティングの概念、先進事例などに関する講座研修や体験研修を行い、本県におけるふるさとツーリズムの一層の展開促進を図る。</u>	<ul style="list-style-type: none"><li data-bbox="1223 339 2110 502">・ <u>ぐるっと霧島体験型ウォーキングの里づくり支援事業(9,058千円)</u> 西諸圏域のシンボルである「霧島」の自然、歴史、文化等の様々な地域資源を活用した体験型ウォーキングプロジェクトの実施を図る圏域の取組みについて支援を行う。<li data-bbox="1223 539 2110 667">・ <u>エコミュージアム南那珂形成事業(4,639千円)</u> 南那珂圏域の豊かな自然資源を、子供たちが直接体験し、学び、考えていくことのできる「エコミュージアム南那珂(まるごと自然博物館)」の形成を目指す圏域の取組みについて支援を行う。

(別表)

変更後	変更前
<p>本県への誘客促進のための事業</p> <ul style="list-style-type: none">「ふるさとツーリズムの国みやざき」づくり事業(4,092千円) 豊かな自然と温暖な気候に恵まれた本県の特長を活かした様々な形のツーリズム資源を洗い出し、魅力ある旅行商品となるよう磨き上げ、新しい本県観光の柱の一つとして育成する。<u>(なし)</u>神話の国みやざきづくり事業(11,350千円) 本県ならではの「神話」という観光資源を活用した観光・リゾート振興策を展開し、国内や海外からの観光客誘致の一層の推進を図る。みやざきフラワーフェスタ開催支援事業(13,989千円) 中核イベントである「みやざきフラワーフェスタ」の充実を図るとともに、秋にも花イベントを開催して、年間を通じた「花とみどりのみやざき」づくりを進める。	<p>本県への誘客促進のための事業</p> <ul style="list-style-type: none">「ふるさとツーリズムの国みやざき」づくり事業(4,092千円) 豊かな自然と温暖な気候に恵まれた本県の特長を活かした様々な形のツーリズム資源を洗い出し、魅力ある旅行商品となるよう磨き上げ、新しい本県観光の柱の一つとして育成する。「出会い ふれあい 賑わい」みやざきの旅体感事業(15,000千円) 大手旅行代理店とタイアップした神話・伝説の郷土芸能イベントを開催し、さらに、イベントと組み合わせた旅行商品を発売することにより、県内全域への県外旅行客の誘客を図る。神話の国みやざきづくり事業(13,000千円) 本県ならではの「神話」という観光資源を活用した観光・リゾート振興策を展開し、国内や海外からの観光客誘致の一層の推進を図る。みやざきフラワーフェスタ開催支援事業(15,000千円) 中核イベントである「みやざきフラワーフェスタ」の充実を図るとともに、秋にも花イベントを開催して、年間を通じた「花とみどりのみやざき」づくりを進める。

別紙

1 特定事業の名称

707 特定農業者による濁酒の製造事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

特区のうち三股町において、酒類を自己の営業場において飲用に供する業（旅館、民宿、料理飲食店など）を併せ営む農業者で、濁酒を製造しようとする者

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定後直ちに適用開始

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

上記2に記載する者で、酒類製造免許を受けた者

(2) 事業が行われる区域

三股町の全域

(3) 事業の実施期間

上記2に記載の認定計画農業者が、酒類製造免許を受けた日以降

(4) 事業により実現される行為や整備される施設

特区のうち、三股町において農山村滞在型余暇活動（グリーンツーリズム）のために、農家民宿や農園レストランなど、酒類を自己の営業場において飲用に供する業を併せて営んでいる農業者が三股町内の自己の酒類製造場で自ら生産した米を主原料として濁酒を製造し、提供・販売

する。

この際、本事業の事業主体が三股町内の自己の酒類製造場において濁酒を製造するために濁酒の製造免許を申請した場合には酒税法第7条第2項（最低製造数量基準）の規定は適用しない。

5 当該規制の特例措置の内容

本県のグリーンツーリズムは、自然豊かな農山村において、神話や神楽等の文化的・知的資源を活かした地域の取り組みに共鳴する都市生活者へ農業体験などを通じて交流や理解を深めたり、心身共にリフレッシュしてもらうことである。これは、受け入れる側にとっても、地元の歴史や文化、特産品、人情などの豊かさを再認識する契機となるなど地域興しの有力な手段として成功しつつあり、神話で結ぶツーリズムなどこれから広域的な展開が期待される。

本特区のうち、三股町において農家民宿や農園レストランなどを営む特定農業者が自ら生産した米を主原料とした濁酒の製造を可能とし、本県特有のグリーンツーリズムを確立するには当該規制の特例措置の適用が必要である。

なお、当該特定事業により酒類の製造免許を受けた場合、酒税の納税者として必要な申告納税や記帳義務が生じ、税務当局の検査や調査の対象となり、うける義務が生じてくる。